

**介護職員処遇改善・介護職員等特定処遇改善に係る
賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組**

当法人は、法人理念・事業所運営方針等に基づき、次のとおり職場環境等の改善を行っています。

項目	内容
人材確保	① 新規学卒者は無資格・無経験でも正規職員として採用しています。
	② 採用前の職場見学やインターンシップ等も行っています。
	③ 定年後も、本人の希望を聞きながら再雇用しています。
人材育成	① 職員育成制度において、令和4年度からはキャリアパス制度を取り入れて実施しています。
	② 本人と育成担当者の面談を定期的に行い、本人の希望を聞きながらキャリアアップを支援しています。
	③ 教育研修規程に基づき、介護福祉士等の資格取得支援や、専門性向上のためのキャリア段位制度や喀痰吸引等の研修の受講支援を行っています。
	④ 新採用者には育成担当者を設けて、業務の習得状況を確認する等のサポートを行っています。
雇用管理	① 育児・介護休業だけでなく、育児短時間勤務の延長や夜勤回数の軽減など、両立支援に力を入れています。 就業にあたって保育園等に入園できない場合は、こども園の一時預かり事業が利用可能です。（一時預かり保育料に対する助成制度もあります。）
	② 職員の事情等に応じて職群転換や勤務時間の変更などがしやすい人事システムです。
	③ 年次有給休暇の取得促進を定期的に行っています。
	④ 雇用管理改善のため、定期的な管理者研修を実施しています。
	⑤ 各事業所で、事故対応マニュアル等を作成し、職員に周知しています。
	⑥ 契約産業カウンセラーといつでも無料で相談できる体制があります。
	⑦ ハラスメント等は、衛生委員を受付窓口にしており、相談しやすい体制としています。
	⑧ 健康診断及びストレスチェックはすべての職員を対象として実施しています。
	⑨ 介護職員の身体負荷軽減、業務量の軽減のため、介護ロボットを積極的に導入しています。
	⑩ 介護記録の電子化を進めています。
やりがい・働きがい	① お祭りや草取り・ごみ拾いなど、地域行事に積極的に参加し、地域住民とのコミュニケーションに努めています。
	② 朝礼・終礼を活用して、職員間のコミュニケーションの円滑化を図り、職員の提案により環境整備やケア内容の改善を行っています。
	③ 事業所ごとに定期的に会議を行い、ケア方針の確認などを行っています。
	④ 毎年、ご意見承り書でいただいたご意見や感謝のことは各拠点に掲示・情報共有しています。